

【緊急時等における対応方法】

- ・入所時に保護者に登録いただく「防災一斉メール」にて緊急事態の発生を伝達。
- ・災害・水害が発生した際は、職員の誘導により「社会体育館(篠栗北中学校)」に避難。
- ・施設内もしくは施設近隣で火災が発生した際は、火元から離れた場所に避難。

【提携する医療機関】

- ・山野ファミリークリニック 乳幼児健診（住所：篠栗 4857-17）（電話：947-0310）
- ・いずみ歯科 歯科検診（住所：宇美町 5-10-1）（電話：957-9770）

【利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額】

- ・保険の種類＝賠償責任保険 ・保険事故＝身体障害、財物損壊
- ・保険金額＝身体障害 1 名 1,000 万円・1 事故 1 億円、財物損壊 1 事故 100 万円

【非常災害対策】

- ・職員、園児による避難訓練・消火訓練を毎月実施。
- ・防災対策係を設置し、防災に関する情報収集を行う。

【虐待の防止のための措置】

- ・篠栗町役場、児童相談所等の関係機関と連絡をとり、児童虐待を防止する。
- ・虐待に関するマニュアル・チェックシートを使用し、児童虐待を防止する。

【設置者が過去に事業停止命令または施設閉鎖命令を受けたか否かの別】

- ・いずれも無い。

当施設は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設(届出保育施設)として、同法第 59 条の 2 に基づき、都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

設置提出先 福岡県(福祉労働部子育て支援課)
(電話：092-643-3258)